

公告第35号

和水町人事行政の運営等の状況（別に公表済みの給与・定員管理に係るものを除く。）を次のとおり公表する。

平成23年12月1日

和水町長 坂 梨 豊 昭

1. 職員の任免に関する状況

(1) 職員の採用の状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

区 分	人数
一般職	5
保健師	2
看護師	8
介護士	2
合 計	17

(2) 職員の退職の状況（平成22年4月1日～平成23年3月31日）

区 分	退職者数（単位：人）		
	男性	女性	計
定年退職	2	1	3
死亡退職	1		1
その他	3	2	5
計	6	3	9

2. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時30分	午後5時15分	午後0時から 午後1時まで

(2) 有給休暇の取得状況（平成22年）

総付与日時数 A	4,538日
総使用日時数 B	1,025日
対象職員数 C	115人
平均取得日時数 B/C	8日7時間
取得率 B/A	22.6%

\* 町立病院・特養ホームを除く。

(3) 育児休業の状況（平成22年度）

区 分	男性	女性
育児休業の承認件数	0	1
育児休業期間延長の承認件数	0	0
部分休業の承認件数	0	0

職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数 (平成22年度)

(単位:人)

事由	根拠条項	免職	休職	降任	降給	計
勤務実績がよくない場合	法第28条第1項第1号					
心身の故障の場合	法第28条第1項第2号 法第28条第2項第1号		1			1
職に必要な適格性を欠く場合	法第28条第1項第3号					
職制、定数の改廃、予算の減少により 廃職、過員を生じた場合	法第28条第1項第4号					
刑事事件に関し起訴された場合	法第28条第2項第2号					
条例で定める事由による場合	法第27条第2項					
合計			1			1

(2) 懲戒処分者数 (平成22年度)

(単位:人)

事由	根拠条項	免職	休職	降任	降給	計
法令に違反した場合	法第29条第1項第1号					
職務上の義務に違反し又は職務を 怠った場合	法第29条第1項第2号					
全体の奉仕者としてふさわしくない 非行のあった場合	法第29条第1項第3号	1				1
合計		1				1

3. 職員の研修状況 (平成22年度)

研修種目	対象者	受講者数	
一般研修	新規採用職員研修	新規採用者	7
	一般職員1部研修	採用後5年目の職員	2
	一般職員2部研修	採用後10年目の職員	4
	新任係長研修	係長昇任1年未満の職員	5
	新任課長研修	課長昇任1年未満の職員	6
専門研修	国民年金事務研修	一般職(県市町村職員研修協議会主催)	1
	固定資産税事務研修		2
	市町村民税研修		2
	契約事務研修		5
	クレーム対応研修		2
	サービス向上研修		4
	情報セキュリティ研修		2
	政策評価研修		2
	政策形成研修		1
	消費税税研修		3
特別研修	法令実務(基礎)	一般職(市町村アカデミー主催)	1
	財政運営研修		1
	これからの管理職		1
	自治体改革セミナー		1
	熊本県への派遣研修	総務課主催	1
	法制執務研修		53
	メンタルヘルス研修		150
	あるべき公務員像		97
合計		353	